

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

さきの令和2年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第31号ほか9件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月19、23、24日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分

本案については、第5款労働費では、UJIターン・若者定着応援事業の実績、当該事業における次年度の取組方針、委託料並びに負担金補助及び交付金の減額の理由等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「インターネット環境の下で情報収集を行う学生を意識し、ICTの活用による地元企業の情報発信の強化に努められたい」、「企業情報とともに、市全体の魅力度アップにつながる情報の発信にも努められたい」等の意見が出されました。

次に、第6款農林水産業費中産業消防委員会所管分では、農業総務費における農業行政に要する会計年度任用職員給与費の詳細、農業振興費における負担金補助及び交付金の増額の理由、地域おこし協力隊の隊員の募集方法や活動内容、産地パワーアップ事業を実施するに至った経緯及び目的、有害鳥獣対策事業の捕獲対象及び捕獲後の対応、学校給食における地場農産物の活用促進事業に係る予算の具体的な用途及び財源、強い農業・担い手づくり総合支援事業における対象事業者の概要、森林公園におけるアカマツの保全状況及び松くい虫防除方法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「地域おこし協力隊の受入れを通じ、地域農業の活性化や隊員の就農、定着等の目標達成に向けて鋭意努力されたい」、「新規事業である産地パワーアップ事業については、成果が得られるよう着実に推進されたい」、「強い農業・担い手づくり総合支援事業については、導入した農業用機械や施設の費用対効果が得られるよう着実に推進されたい」、「アカマツ群生地保全事業においては、新たに実施する薬剤樹幹注入の効果を検証しながら自生林の保全に努めるとともに、森林教育につなげられたい」等の意見が出されました。

次に、第7款商工費では、商工業振興費の減額の理由、中心市街地活性化に資する事業等の実績、産業活性化コーディネーター及び企業誘致コーディネーターの勤務形態、いばらき県央地域観光協議会の事業及び負担金等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞していることから、中小企業等を支援する国の補助制度等の情報を積極的に収集し、事業者支援に努められたい」、「まちなか空き店舗対策事業に係る補助制度がさらに活用されるよう、引き続き事業者のニーズを把握し事業を推進されたい」、「中心市街地店舗、事務所等開設促進事業については、補助制度の利用実績が減少していることから、事業者ニーズの把握に努めるとともに、事業の必要性も検証しながら推進されたい」、「弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進に当たっては、最小の予算で最大の効果が発揮できる企画立案に努められたい」等の意見が出されました。

次に、第9款消防費では、応急手当講習会の実施状況、コンビニエンスストアAED設置事業における総事業費や使用実績、市内及び全国での設置状況、火災予防広報啓発事業の充実策、感染症に備えた救急搬送資機材の配備状況、南消防署建設地の地質調査の結果、移転改築事業の完了時期、水防装備品及び資機材の現況及び必要数等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「コンビニエンスストアAED設置事業の推進に当たっては、設置したAEDが十分に活用されるよう、市民への周知徹底に努められたい。また、公平性の観点から、設置店舗等の選定に留意されたい」、「応急手当普及啓発事業においては、AEDを使用した講習会の受講者数の増加に努められたい」、「南消防署移転改築事業については、建物の老朽化が激しいことから、令和4年度の供用開始に向け、着実な推進に努められたい」、「水防装備品の充実強化に当たっては、大規模水害に備え、必要な資機材を配備し万全な体制を構築されたい」、「新型コロナウイルス感染症対策として、搬送業務に従事する隊員の安全確保のため、今後も装備品等の必要な資機材を配備されたい」等の意見が出されました。

次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分では、茨城消防救急無線・指令センターの構成団体数、運営協議会負担金の算定方法、指令センターへの派遣職員の人数及び人件費の財源等について、種々質疑応答を重ねました。

また、総括的な意見として、「今後、各種事業の推進に当たっては、短期的、中期的、長期的な展望を区別した施策を検討するとともに、他の事業との連携を図ることで相乗効果を創出し、市民が誇りや自信を持てるまちづくりを展開されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いた

しました。

以上のほか、議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例、議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例、議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算、議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算、議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）、議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）、議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）、議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第31号、議案第49号、議案第50号中第1表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款、第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第67号中第2表継続費補正中第6款、議案第68号、議案第69号、議案第70号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年3月26日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業消防委員会
委員長 大 津 亮 一